

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

担当する2地区共に連合町内会や地区社会福祉協議会が主体となり事業やイベントが活発に開催されており、地域に必要な支援や集いの場ができています。しかしながら高齢化率が高くなり一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加だけでなく、その他8050問題や権利擁護に関する複合的な課題が多くなってきております。また、地域団体やボランティアの高齢化も深刻な状況となってきております。

今後、地域住民同士が自主的に活動できるよう介護予防や認知症の取組みを行っていきます。また、複合的な課題に対しては課題解決に向けた講座開催の支援や情報発信をしていきます。

なお、福祉・保健に関心がない方へのアプローチとして、広報誌やチラシの配布だけでなく、SNS等を活用してイベントや講座の周知を行い、施設や地域への関心を持ってもらえるよう活動していきます。

さらに、ケアプラザ利用団体やケアプラザで行う自主事業の参加者等の活動の場を支援していきます。

今年度の重点的な取組

新規	継続
----	----

—具体的な取組内容—

■ チームオレンジの取り組み等を通して地域で認知症の見守り体制を構築する。

■ 地域のインフォーマルサービスの情報を積極的に渡し、関係性を築きながら、情報共有に努める。

■ 権利擁護関連の専門家による相談会を開催する。

■ 福祉・保健に関心がない方への働きかけを工夫して行う。

■ 10月の「秋のケアプラザ祭り」にて発表や体験コーナー等、施設利用団体の活躍の機会をつくる。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和5年度下瀬谷地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	ケアプラザは圏域の利用者またはその家族が、高齢者介護等にかかる相談をする際の最も身近な窓口であり、その後の予防・介護事業サービス提供の起点となる重要な役割を担っている自覚を持ち、一人ひとりの職員の言動を含め、利用者等また他の事業者からの不信を招くことがないよう、公正・中立性をもって対応します。 居宅介護支援事業所やサービス事業所の選定についてはホームページやHPの資料を基に複数事業所から選択が出来るように提案します。	・事故防止及び個人情報保護をテーマに職員研修を実施します。「個人情報保護委員会」の中で情報管理について検討していきます。 ・市内ケアプラザで起きた事故案件の情報を共有し自己啓発に努めます。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	・要支援者に介護予防の必要性を理解してもらい、介護予防の継続的な取組をしてもらえるよう意欲の維持・向上に努めます ・委託先のケアマネジャーに介護予防給付だけでなく、地域資源(介護予防教室・インフォーマルサービス等)を情報提供し、ケアマネジメントの充実を図るための連携・支援をします。	・ご利用者の意思を尊重し、住み慣れた地域で自立した日常生活が過ごせるように支援いたします。 ・介護保険のサービスに偏ることなく、地域のインフォーマルサービスも取り入れてケアプランを作成いたします。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】 通常の事業の実施地域を越えて行う指定居宅介護支援事業に要した交通費は通常の事業の実施地域を超えた所から交通公共機関を利用した実費を徴収する。自動車の場合は実施地域を越えた所から片道分1kmあたり20円(事前に文書で説明をした上で同意する文書に署名を受ける)
職員体制	・保健師(看護師) 1名 ・社会福祉士 2名 ・主任ケアマネジャー 1名	・常勤兼務・・・2名(管理者・所長) ・常勤専従・・・3名 ・非常勤専従・・・1名 合計6名
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防) 認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	ご利用者様が、居宅において自立した日常生活が営むことができるようにきめ細やかに支援していきます。 ご家族の精神的・身体的負担が軽減できるように支援していきます。 日常生活における孤立感の解消ができるよう支援していきます。		
実施体制	【実施日数】週7回 【提供時間】10:00～15:00 【定員】50名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
利用料金	【その他料金】 昼食およびおやつ代730円 口座振替手数料110円	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	・管理者1名 ・生活相談員5名 ・介護員20名 ・看護師5名 ・機能訓練指導員5名 ・送迎ドライバー5名 ・調理員7名 ・清掃員2名		
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和5年度「横浜市下瀬谷地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	20,160,931		20,160,931		20,160,931	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	3,990,000		3,990,000		3,990,000	
収入合計	24,150,931	0	24,150,931	0	24,150,931	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,570,931	0	10,570,931	0	10,570,931	
本俸	6,553,931		6,553,931		6,553,931	
社会保険料	1,565,000		1,565,000		1,565,000	
手当計	2,254,000		2,254,000		2,254,000	
健康診断費	48,000		48,000		48,000	事務費で計上
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額	66,000		66,000		66,000	
その他	84,000		84,000		84,000	
事務費	3,680,500	0	3,680,500	0	3,680,500	
旅費	8,000		8,000		8,000	
消耗品費	1,300,000		1,300,000		1,300,000	
会議賄い費			0		0	
印刷製本費	25,000		25,000		25,000	
通信費	360,000		360,000		360,000	
使用料及び賃借料	17,000	0	17,000	0	17,000	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	17,000		17,000		17,000	
その他			0		0	
備品購入費	550,000		550,000		550,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	90,000		90,000		90,000	
職員等研修費			0		0	
振込手数料	2,000		2,000		2,000	
リース料	70,000		70,000		70,000	
手数料	8,000		8,000		8,000	
地域協力費	28,000		28,000		28,000	
その他	1,222,500		1,222,500		1,222,500	求人広告、自動車任意保険、ガソリン代等
事業費	300,000	0	300,000	0	300,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	300,000		300,000		300,000	
その他			0		0	
管理費	9,125,500	0	9,125,500	0	9,125,500	
光熱水費	6,000,000		6,000,000		6,000,000	
清掃費	1,249,000		1,249,000		1,249,000	
機械警備費	299,000		299,000		299,000	
設備保全費	1,029,000	0	1,029,000	0	1,029,000	
空調衛生設備保守	671,000		671,000		671,000	
消防設備保守	39,000		39,000		39,000	
電気設備保守	27,000		27,000		27,000	
害虫駆除清掃保守	87,000		87,000		87,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	205,000		205,000		205,000	
共益費			0		0	
その他	548,500		548,500		548,500	ゴミルート回収費を含む
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	24,150,931	0	24,150,931	0	24,150,931	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	300,000	0	300,000	0	300,000	
自主事業 収支	△ 300,000	0	△ 300,000	0	△ 300,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	17,000	0	17,000	0	17,000	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 17,000	0	△ 17,000	0	△ 17,000	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「横浜市下瀬谷地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,815,812		30,815,812		30,815,812	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	300,000		300,000		300,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,860,520		5,860,520		5,860,520	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	37,130,332	0	37,130,332	0	37,130,332	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	30,996,832	0	30,996,832	0	30,996,832	
本俸	14,715,832		14,715,832		14,715,832	
社会保険料	4,107,000		4,107,000		4,107,000	
手当計	11,304,000		11,304,000		11,304,000	
健康診断費	57,000		57,000		57,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	571,000		571,000		571,000	
その他	242,000		242,000		242,000	
事務費	1,391,000	0	1,391,000	0	1,391,000	
旅費	30,000		30,000		30,000	
消耗品費	353,000		353,000		353,000	
会議随費			0		0	
印刷製本費	42,000		42,000		42,000	
通信費	583,000		583,000		583,000	
使用料及び賃借料	4,000	0	4,000	0	4,000	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	4,000		4,000		4,000	
その他			0		0	
備品購入費	50,000		50,000		50,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	90,000		90,000		90,000	
職員等研修費			0		0	
振込手数料	9,000		9,000		9,000	
リース料			0		0	
手数料	11,000		11,000		11,000	
地域協力費	23,000		23,000		23,000	
その他	196,000		196,000		196,000	
事業費	2,166,000	0	2,166,000	0	2,166,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	30,000		30,000		30,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	300,000		300,000		300,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	1,052,000		1,052,000		1,052,000	
その他			0		0	
管理費	2,450,500	0	2,450,500	0	2,450,500	
光熱水費	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
清掃費	332,011		332,011		332,011	
機械警備費	80,000		80,000		80,000	
設備保全費	477,000	0	477,000	0	477,000	
空調衛生設備保守	232,000		232,000		232,000	
消防設備保守	10,000		10,000		10,000	
電気設備保守	7,000		7,000		7,000	
害虫駆除清掃保守	24,000		24,000		24,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	204,000		204,000		204,000	
共益費			0		0	
その他	561,489		561,489		561,489	ゴミルート回収費を含む
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	37,130,332	0	37,130,332	0	37,130,332	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	1,536,000	0	1,536,000	0	1,536,000	
自主事業 収支	△ 1,536,000	0	△ 1,536,000	0	△ 1,536,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	4,000	0	4,000	0	4,000	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 4,000	0	△ 4,000	0	△ 4,000	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 横浜市下瀬谷地域ケアプラザ

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位: 千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入			0	3,279		3,279	30,989		30,989	91,304		91,304	7,317		7,317
	その他	0	0	0	4,985	0	4,985	8,790	0	8,790	27,860	0	27,860	1,976	0	1,976
	事業・負担金収入			0			0			0	10,645		10,645	824		824
	介護ケアマネジメント費			0	4,985		4,985			0			0			0
	要介護認定調査委託料収入			0			0	502		502			0			0
	委託事業			0			0	1,658		1,658			0			0
	サービス区分間繰入金収入			0			0	6,603		6,603	7,674		7,674			0
	利用者食費収入			0			0			0	8,709		8,709	1,152		1,152
	補助金収入(公費)			0			0	27		27	780		780			0
	その他			0			0			0	52		52			0
収入合計(A)		0	0	0	8,264	0	8,264	39,779	0	39,779	119,164	0	119,164	9,293	0	9,293
支出	人件費			0			0	24,737		24,737	93,400		93,400			0
	事務費			0			0	1,304		1,304	4,469		4,469			0
	事業費			0			0	5		5	17,762		17,762			0
	管理費			0			0	88		88	9,424		9,424			0
	その他			0	8,264	0	8,264	12,645	0	12,645	1,402	0	1,402	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0	199		199			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0			0
	ファイナンス・リース債務の返済支出			0			0	1,014		1,014	203		203			0
	拠点区分間繰入金支出			0			0	3,957		3,957	1,000		1,000			0
サービス区分間繰入金支出			0	8,264		8,264	7,674		7,674			0			0	
その他			0			0			0			0			0	
支出合計(B)		0	0	0	8,264	0	8,264	38,779	0	38,779	126,457	0	126,457	0	0	0
収支 (A) - (B)		0	0	0	0	0	0	1,000	0	1,000	-7,293	0	-7,293	9,293	0	9,293

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
--	--	--	--	--	--	---	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	介護予防教室	平成13年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防教室を身近な地域で連続開催する事によって地域の高齢者が参加しやすい環境を作っていく事、又継続的に意欲的に参加出来る内容の充実を図っていく目的。地域に根ざした教室を実施していくために新たな介護予防教室を発掘する目的	1:高齢者		・北新サロン(第3火曜日 北新自治会館) ・ケア井戸端(偶数月 第1土曜日 横浜ひなたやま支援学校) ・サロン楽々(第2水曜日 橋戸北自治会館) ・さくらんぼの会(偶数月第4金曜日 奇数月第3金曜日 南台B集会場) ・サロン・スマイル(8月～11月の第4金曜日 タウンハウス集会場)		
2	出前講座	平成13年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防に資する拠点づくりの推進として地域で活発に実施している老人会・地域サロンで介護予防・介護保険・権利擁護をテーマとした内容を取り組めるよう出前講座を実施して支援する。老人会・地域サロンの継続的な活動支援・担い手の支援の目的	1:高齢者		・老人会(瀬谷第二地区連合) ・シニアクラブ(南瀬谷地区連合) ・地域サロン		
3	介護のつどいオープン講座	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	色々な視点からの情報を発信することで介護に役立ててもらう	1:高齢者		介護のつどいオープン講座 ・こころの座談会 9月19日(火) 予定 ・認知症座談会 10月予定 日程詳細は未定 ・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設について 11月20日(月)		
4	エンディングノートの講座	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	エンディングノートについて知って頂き、これまでの人生を振り返ると同時に今後をどのように生活していきたいかを考えて頂く機会とする。	1:高齢者		対象:高齢者 日程:夏頃 場所:下瀬谷地域ケアプラザ		
5	成年後見制度、相続、遺言書について	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	専門家の先生に依頼し正しく内容を知っていただき、終末期について考えるきっかけづくりの機会とする。	1:高齢者		対象:高齢者 日程:未定 場所:下瀬谷地域ケアプラザ		
6	親子のフリー広場	平成18年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子・同世代の子を持った親同士・子ども同士の交流の場の確保を目的としており、育児に対する悩みや情報交換をができる場として開催。また、閉じこもり予防も目的の一つとしてあり。	3:養育者及び乳幼児		対象:乳幼児 開催場所:第2・4金曜日/毎月 場所:下瀬谷地域ケアプラザ		
7	ちびっこ集まれブラレール	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	今まで来ることのなかったお父さんが子供と一緒に参加しやすい場を作ることが目的	3:養育者及び乳幼児		対象:子ども 開催場所:第2日曜日/毎月 場所:下瀬谷地域ケアプラザ		
8	親子でぎゅつとスキンシップ	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	近隣の保育園と合同で親子の交流を主としたプログラムを行い絆を深めて頂く。	3:養育者及び乳幼児		対象:乳幼児 場所:下瀬谷地域ケアプラザ ※下瀬谷/宮沢/中屋敷保育園と共催		
9	秋のケアプラザ祭り	平成14年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民との交流、普段ケアプラザに来る機会の少ない方に対するケアプラザの周知を目的とする。	5:地域		対象:地域住民 開催日程:未定 場所:下瀬谷地域ケアプラザ		
10	よこはまシニアボランティア登録研修会	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	65歳以上を対象とした「シニアボランティアポイントカード」の普及活動を目的とする。	1:高齢者		対象:高齢者 場所:下瀬谷地域ケアプラザ		
11	冬休み企画 ケアプラザで書き初め	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	冬休みの宿題企画として書初め教室を実施。貸館団体の方のご指導により子どもとの交流の場を目的とする。	4:子ども・青少年		対象:子ども 場所:下瀬谷地域ケアプラザ		
12	カフェアロハ	平成28年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	高齢者を中心に、認知症や障害の有無に関わらず、多様な地域住民の集いの場を提供することを目的とする。また、地域の身近な相談窓口として、ケアプラザを知っていただく機会づくりを目指す。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、依頼を受けたサロンやシニアクラブ等への出張開催のみとする。	5:地域		地域で行われるサロン等より依頼があった場合に年度3回程度を出張実施。		
13	男の隠れ家	平成30年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	共通の趣味を持つ方の集いの場を提供することで、これまで地域に出てこなかった方々(主に男性)の地域デビューを後押しし、新たな地域活動人材の創出を目的とする。	5:地域		男性が集いやすい場の企画・実施		

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業		1: 優先的に取り組みが求められる事業			1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	5: 共催(1と3)	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)					7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
14	地域共生型買物支援	令和元年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合う「地域共生社会」の実現を目指し、障がいのある方が、高齢者の買い物をサポートする取り組み。	1:高齢者		高齢者が対象スーパーで購入した商品を、障がいの通所施設利用者と職員が利用者宅まで一緒に歩いて運搬。事前予約制。		
15	サードプレイス下瀬谷	令和元年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	地域において、家(ファーストプレイス)でも職場や学校(セカンドプレイス)でもない、居心地の良い第3の居場所を目指し、地域の人が身近で日常的に集まれる場を提供します。地域の方々の趣味や特技を活かせる活躍の場としても機能することを目指します。	5:地域		ケアプラザ館の空き枠を利用して多様な集いの場を開催します。		
16	地域支え愛男のまちづくり会議	令和元年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	多様な主体が連携・協力する、支え合いの地域づくりを目指します。	5:地域		月1回開催。多様な主体間での地域の情報共有、課題や魅力の把握、連携体制の構築、地域づくりにおける意識の統一を図るとともに、地域での支え合いの活動の充実に向けた意見交換や取り組みを行います。		
17	ながらボランティア ～レコードを聴きながらレコード整理ボランティア～	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	趣味活動とボランティア活動を一度に行うことで、ボランティアデビューのきっかけづくりを目指す。	5:地域		レコードを聴きながら、地域の方々から寄付いただいたレコードの整理を行っていただく。 開催日時:毎月第4木曜日 10:00～11:30 (その他日時をご希望の方へは個別に対応) 場所:下瀬谷地域ケアプラザ		
18	施設協力医とケアマネジャーの勉強会	平成24年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・ケアマネジャーの医療知識の習得 ・情報交換や情報共有 ・医師との連携等	6:事業者		毎月第3金曜日に下瀬谷地域ケアプラザで実施。対象はケアマネジャー		
19	出張フリー広場	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	同世代の子を持った親同士、子供同士の交流の場、またケアプラザに来ることのなかった方への周知を目的としている	3:養育者及び乳幼児		年2回開催 地域の公園		
20	アフタースクール	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	小学生の放課後の居場所作り、またケアプラザの周知を目的としている	4:子ども・青少年		毎週木曜日15:00～17:00		
21	しもせやべーす	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の子供と大人と一緒に遊べる場として、またケアプラザの周知を目的としている	5:地域		年2回開催		
22	下瀬谷地域ケアプラザを花と緑でいっぱいしよう! グリーンボランティア	令和4年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	2027年に瀬谷区で開催予定の「国際園芸博覧会」に向けて、下瀬谷地域ケアプラザを花と緑でいっぱいにし、花博を盛り上げると共に、参加ボランティアの介護予防と地域参加を目指す。	5:地域		開催日:活動日は毎月調整。 定例会は毎月第4金曜日10:00～11:30 会場:下瀬谷地域ケアプラザ		
23	シニアのためのスマホサロン	令和4年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	地域の高齢者に対するICTの普及と活用を目指すとともに、安全にスマートフォンを利用するための注意点などを周知する。	1:高齢者		毎月2回実施 会場:みんなの広場福祉		
24	うたの宝箱♪	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	高齢者の閉じこもり予防と、地域住民の交流の場、	1:高齢者		対象:高齢者 開催日時:第3金曜日/毎月 場所:下瀬谷地域ケアプラザ		
25	生活支援体制整備事業 出前講座	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	サロンや老人会・シニアクラブなど、高齢者を対象とした集いの場に出向き、講座やレクリエーションを行うなどして場を支援するとともに、地域住民との関係性を構築し、地域課題の把握や見守りを行う。	1:高齢者		内容、実施時期は依頼元の団体と都度調整して決める。		
26	にじいろカフェ(認知症カフェ)	令和4年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	認知症の当事者やそのご家族などが、地域で安心して過ごせる場の提供を目的とする。	1:高齢者	5, 6	開催日時:毎月第3水曜日 10:00～11:30 会場:みんなの広場福祉		
27	ウォーキング講座	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	日頃から散歩・体操教室に参加している方を対象に、歩行測定器を用いて効果をしっかり評価する講座。ご自身の歩き方の解析などをして、体の癖や特徴を尻事のできる講座	1:高齢者		・ウォーキングフォローアップ講座 ・歩行測定会 日時:5月31日(水)10:00～12:00		